あきた北法人会だより

第71号

平成30年２月28日

大潟村　菜の花ロード

発行　公益社団法人秋田北法人会

秋田市土崎港西五丁目３番１号 秋田市北部市民サービスセンター３Ｆ
TEL 018－845－8078　FAX 018－845－8025
http://kitahou.akitalink.com
E-mail:kitahou@galaxy.ocn.ne.jp

平成30年度税制改正に関する提言

秋田北法人会では、平成30年度税制改正に向け、秋田市に対し提言活動を行いました。

法人会では、各県連からの税制改正に関する要望事項やアンケートを取りまとめ、９月21日開催の全法連理事会において「平成30年度税制改正に関する提言」を決議しました。また、提言の実現に向け、法人会の全組織を挙げ地元国会議員並びに地方自治体に対し要望活動を実施しました。

11月17日　林会長が秋田市穂積市長へ要望書提出

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇　平成30年度税制改正スローガン　◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

○厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
○超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
○地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
○中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

【提言趣旨要約抜粋掲載】

Ⅰ．税・財政改革のあり方

１．財政健全化に向けて

真の財政健全化を達成するためには、プライマリーバランス黒字化に向け規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。

⑴　消費税率10％への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実行できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

⑵　「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの３年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示した。この２年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。

⑶　財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行するよう求める。

⑷　消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10％程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10％引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

⑸　国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害するうえ財政の悪化要因にもなる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の運営が求められる。

２．社会保障制度に対する基本的考え方

団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるためで、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していく必要がある。

⑴　年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

⑵　医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、薬価の実態を反映させるよう、２年に１度としてきた薬価の改定を毎年実施する。さらに、政府目標であるジェネリックの普及率80％以上も早期に達成する。

⑶　介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

⑷　生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

⑸　少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども、子育て支援等の取り組

みを着実に推進するためには、安定財源を確保する必要がある。
⑹　企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

３．行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削らなければならない。
⑴　国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
⑵　厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
⑶　特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
⑷　積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

４．消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10％への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10％程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。
⑴　現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
⑵　消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

Ⅱ.経済活性化と中小企業対策

１．法人実効税率について

ＯＥＣＤ加盟国の法人実効税率平均は約25％、アジア主要10カ国の平均は約22％となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点から、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

２．中小企業の活性化に資する税制措置

⑴　中小法人に適用される軽減税率の特例15％を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
⑵　租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものや適用件数の少ないものは、廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年３月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

３．事業承継税制の拡充

⑴　事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。
⑵　相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。
①株式総数上限（３分の２）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80％）を100％に引き上げる。
②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、５年経過時点で免除する制度に改める。
③対象会社規模を拡大する。

祝　おめでとうございます

◆秋の褒章受章◆

藍綬褒章

酒類業振興功績
小玉真一郎氏（副会長）

◆平成29年度納税表彰◆

秋田北税務署長表彰

加賀谷　毅氏（副　会　長）
藤田　勉氏（元常任理事）

◆東北六県法連表彰◆

稲庭千弥子氏（理　　事）

新入会員紹介　どうぞよろしく

法人会員名	代表者名	法人住所
特定非営利活動法人Hachi LAB	野　原　静　雄	南秋田郡八郎潟町字一日市52－２
ネクストオーダー㈱	丸　谷　　淳	潟上市天王字塩口98－１
賛助会員	**代表者名**	**法人住所**
菅谷浩税理士事務所	菅　谷　　浩	秋田市土崎港東二丁目16－24
アフラック募集代理店	三　浦　光　夫	秋田市御所野地蔵田４－22－１

部会研修会

平成29年度「県内合同研修会」開催（８法人会）

青 年 部 会　2017.10.14

大曲法人会が今年度担当部会として企画し開催された。（27名参加）

グランドホテル川端にて「大仙市経済産業部観光交流課の伊藤敬氏」による講演会（大曲花火産業構想について）と懇親会を開催､租税教育活動等の情報交換･交流を図った。終了後、大曲花火鑑賞（大曲の花火－秋の章－）に参加。内容の濃い大変工夫された様々な花火を堪能し、合同研修会を終えた。

（次回担当会：湯沢法人会）

女 性 部 会　2017.9.8

秋田南法人会が今年度担当部会として企画し開催された。（76名参加）

秋田キャッスルホテルにて「日本銀行秋田支店長の吉濱久悦氏」による講演会（最近の金融経済情勢について）と懇親会を開催、今年度活動等の情報交換・交流を図りながら、合同研修会を終えた。

（次回担当会：能代法人会）

平成29年度「女性部会研修会」開催　2017.8.22

今年度は「五城目地区の視察研修」を企画。（11名参加）

「朝市ふれあい館」にて観光案内人による説明を受けた後、「五城目朝市」「福禄寿酒造」「森山山頂」など計９か所の視察見学を実施。当日は朝から雨で終日悪天候でありましたが、五城目地区の名所や地域の活動状況を知ることができ、大変内容のある研修会であったと思います。

地域社会貢献活動事業　（講演会）2017.11.15

カイチュウ博士でおなじみ、東京医科歯科大学名誉教授の藤田紘一郎氏をお招きし『きれい社会の落とし穴「免疫力をつける生活」～アトピーからがんまで～』と題して講演会を開催しました。健康長寿のカギである“腸内フローラと腸内細菌”のお話など、ユーモアたっぷりな楽しくて為になる講演でありました。

会員各位や医療機関、金融機関、地域住民の方々への参加依頼（ポスターチラシの掲示と配布）、管内の広報誌や地元新聞への掲載などを行い、過去最高になる255名の申込がありました。

30年度も地域社会貢献運動委員会で企画する予定ですので、ご協力ご支援願います。

秋田市北部市民サービスセンター（キタスカ）

税務関係講習会

秋田北税務署様から講師をお迎えして開催。

講習内容及び講師

（1）「くらしを支える税」
秋田北税務署長　成　田　弘　喜 様

（2）「軽減税率制度について」
同署法人課税部門統括官　藤　田　純　一 様

◆11月６日（月）　潟上五城目地区（キラ★星館）
◆11月７日（火）　土崎男鹿地区（ホテル大和）

決算法人説明会

（1）10月24日（火）　対　象：10・11・12月決算法人
（2）１月25日（木）　対　象：１・２・３月決算法人

講師　：　秋田北税務署　稲葉国税調査官 様
　　小林財務事務官 様

キ タ ス カ

秋田北・南法人会合同セミナー

★営業セミナー★

仕事で使える"雑談術"

講師：リフレッシュ　コミュニケーションズ代表　**吉田　幸弘** 氏
９月20日（水）「ユースパル」

★税務セミナー★

税務調査の動向と節税対策セミナー

講師：税理士　行政書士
星　　叡 氏
10月16日（月）「ユースパル」

消費税の軽減税率制度説明会

講師：秋田南税務署審理専門官
西野　俊生 氏
11月21日（火）「秋田ビューホテル」

★クレーム対応セミナー★

クレーム・苦情の上手な対応術

講師：Ｂlooming place　**松田　美紀** 氏
12月６日（水）「ユースパル」

★税についての総合研修会★

法人税の確定申告書作成の留意点等

講師：秋田南税務署　法人課税 **西野　俊生** 氏
個人課税 **菅野　政史** 氏
資産課税 **川島　義昭** 氏
２月１日（木）「ユースパル」

―― 平成29年度 ――

小学生「税の絵はがきコンクール」

〈主催〉（公財）全国法人会総連合、東北六県法人会連合会
（一社）秋田県法人会連合会　女性部会連絡協議会
〈後援〉国税庁

潟上市立大豊小学校、秋田市立港北小学校、秋田市立外旭川小学校、秋田市立下新城小学校、秋田市立飯島南小学校の６年生より応募があった307通から選ばれた最優秀作品１点、優秀作品９点、秋田北税務署長賞１点です。

（公社）秋田北法人会女性部会賞

最優秀作品

下新城小学校　泉　　苺　　花 さん

優秀作品

外旭川小学校　戸井田　琉　騎 さん

優秀作品

外旭川小学校　工　藤　　純 さん

優秀作品

外旭川小学校　佐　藤　杏　美 さん

優秀作品

港北小学校　博　山　　凛 さん

優秀作品

港北小学校　畠　山　　奏 さん

優秀作品

飯島南小学校　岩　田　　護 さん

優秀作品

大豊小学校　伊　藤　　伶 さん

優秀作品

外旭川小学校　佐　藤　水　葵 さん

優秀作品

飯島南小学校　高　橋　秋　羽 さん

秋田北税務署長賞

下新城小学校　奈　良　歩　美 さん

優秀作品は、秋田北税務署（展示中）と秋田市北部市民サービスセンター（キタスカ3/12 ～ 3/30）１Ｆに展示いたします。キタスカでは、秋田県法連と東北六県連の優秀作品も展示します　※秋田北法人会のホームページにも掲載

租税教室開催

（青年部会・女性部会）

租税教育活動の一環として管内の小学校（４校）６年生を対象に、税のＤＶＤ・１億円レプリカ等を使用しながら、税の仕組みや税の大切さについて勉強してもらった。

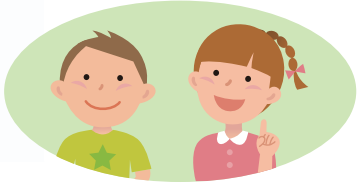

12月11日(月)
秋田市立港北小学校
講師　保坂青年副部会長

12月18日(月)
潟上市立大豊小学校
講師　畠山青年副部会長

１月30日(火)
秋田市立下新城小学校
講師　稲庭女性部会長

１月31日(水)
秋田市立外旭川小学校
講師　細川青年部会長

税務署だより　平成29年分所得税及び復興特別所得税、消費税（個人事業者）、贈与税の確定申告について

申告と納税は期限内に！

平成29年分の確定申告の受付期間は、次のとおりです。

- 所得税及び復興特別所得税　２月16日（金）～３月15日（木）
- 消費税（個人事業者）　１月４日（木）～４月２日（月）
- 贈与税　２月１日（木）～３月15日（木）

所得税及び復興特別所得税の還付申告書は、２月16日（金）より前でも提出できます。

確定申告書作成会場のご案内

会　場	秋田県労働会館「フォーラムアキタ」（秋田市中通６丁目７－36） （専用駐車場はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。）
開設期間	２月16日（金）～３月15日（木）までの平日 （土・日は開設していません。但し、２月18日（日）・２月25日（日）のみ開設します。）
開設時間	午前９時～午後４時まで （申告書作成には時間を要しますので、午後３時前のご来場をお願いします。）

確定申告に関するお問合せ　▶秋田北税務署　TEL018（845）1161（代表）

確定申告に関する電話は、確定申告電話相談センターにおつなぎします。音声案内に従い、「０番」を選択してください。確定申告電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事していただいております。

税務署内には、開設前を含め、申告署作成会場を設置しておりません！

※税務署では、作成した申告書の受付や申告書用紙の配布は行っています。

確定申告書は、自宅で作成し、電子申告のほか郵送等で提出できます！

- 確定申告書作成会場は**大変混雑し、長時間お待ちいただく**場合があります。
- 是非、**ご自宅での申告書作成**に国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の**「確定申告書等作成コーナー」**をご利用ください。

ご自宅で「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、こんなに便利

●税務署に出向く必要なし！
電子申告（e-Tax）又は印刷して郵送等により提出することができます。

●いつでも利用可能！
確定申告期間中は、24時間いつでも好きな時間にゆっくりとご利用できます。

●自動で税額を計算！
自動計算機能により、計算誤りのない申告書を作成できます。

●前年データの利用が可能！
データを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

お問合せ先

●e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク
▶月曜日～金曜日　9時～17時
0570-01-5901（e-コクゼイ）
（全国一律市内通話料金）

●マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル
▶月曜日～金曜日　9時30分～20時
▶土日祝日　9時30分～17時30分
0120-95-0178（マイナンバー）
（音声ガイダンスに従って１番を選択してください。）

法定調書の作成・提出もe-Taxで!!（さらに！）

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して法定調書や合計表の提出ができますので、税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。
詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

大転換の人生航路！

ニュークリエイトマネジメント　代表　長　井　三　郎

機関士から船頭へ

田中さんが個性的な生き方をしている中高年令者として民放の30分番組に取り上げられたのは昨年の２月だった。田中さんは以前、ＪＲで機関士をしていたが55才になったある日、上司からこう告げられた。

「民間企業へ出向して欲しい」。業務命令であればいやも応もない。長年勤めた古巣を後に、出向いたのが今の「大河ライン」である。

今まで機関車を相手にしてきたが、ここで命ぜられたのは船頭（ガイド）の仕事だ。まさに陸から川への大転換。田中さんは不安で不安でたまらなかった。しかし「こうなったらしかたがない」と腹をくくった。ここから田中さんの船頭航路の幕が上がった。

多彩な船頭の仕事

今まで接客体験のない田中さんにとって、お客様と話をするだけでも重荷なのに、笑顔で名所を案内し、民謡を披露する。さらに操船の技術を学び、日毎に変わる川の流れを読まなければならない。

１ヵ月の基本研修後､先輩の船に乗り勉強を重ねる。そしていよいよ一人立ち。いったん船が出たら誰も頼る者はいない。子供さんからお年寄り、団体、外人客まで巾広いお客さんを相手に一船、一船が真剣勝負。

下手な接客をしようものなら、旅行代理店などから即クレームがつく。だが一生懸命やって喜ばれれば、「楽しかったよ」「また来るネ」と言って頂ける。これが何よりの“ごほうび”だ。

人気がつくと指名が入る。こうなるとプロの船頭である。

中高年の希望の星

先輩に教えられ、鍛えられそして実戦の場でお客様に叱られ､励まされてプロの船頭として育っていった。昨年60才の定年を迎えたが働きぶりが認められ「身体の許す限り働いて欲しい」と言われた。

いつも笑顔を絶やさず、お国言葉丸出しで「弁当ばかり食ってないで、景色も見ろや！」などユーモアあふれるガイドぶりが人気を博しているが、船頭の仕事は接客だけではない。早朝の航路の点検、船や乗船場の整備・清掃など山ほどある。これらの仕事を卒先して行う田中さんに、仲間たちの評判もいい。「田中さんのいやな顔を見たことがない」と言われる。

テレビ放映後、「異なる職場への出向を敢然と受け入れた」「笑顔とユーモアが素晴らしい」「厳しい時代の中高年の星だ」という声が番組初まって以来多数寄せられたという。

まさに「禍い転じて福となす」の好事例といえよう。今日も田中さんの屈たくのない明るい笑顔が、お客様に喜びを伝えていることだろう。

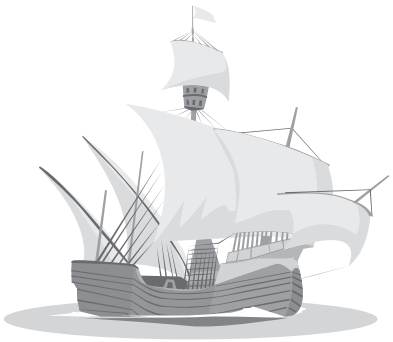

法人会会員のみなさまに **経営者大型総合保障制度**

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう企業保障の大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

お亡くなりになるリスクに対する保険	重度の身体障がい状態による退職のリスクに対する保険	重大疾病による長期離職のリスクに対する保険	ケガ・病気による一時的な離職のリスクに対する保険
総合型Ⅴ Rタイプ	総合型Ⅴ Tタイプ	Jタイプ	Mタイプ

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。
総合型V Rタイプ:大同生命の無配当年満期定期保険（無解約払戻金型）とAIG損保のベーシック傷害保険、
総合型V Tタイプ:大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）もしくは無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動型）とAIG損保のベーシック傷害保険、
Jタイプ:大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）、
Mタイプ:大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）
◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書［契約概要］」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
◎記載は平成30年1月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社
DAIDO 大同生命保険株式会社
東北支社 秋田営業部/秋田県秋田市中通2−3−8（秋田アトリオンビル5F）
TEL 018−833−5121

AIG AIG損害保険株式会社
秋田支店/秋田県秋田市中通2−3−8（秋田アトリオンビル10F）
TEL 018−801−2010

F-29-1003（平成29年11月7日）
B-152257　2017-11

新登場！

病気やケガで働けなくなったときの
給与サポート保険

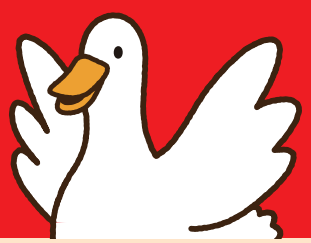

病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで*月々の収入をサポートします

＊保険期間が、60歳満期の場合。65歳満期もあります。

特長1 病気・ケガで働けない場合を保障
※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長2 入院中だけでなく所定の在宅療養で働けない場合も保障

特長3 働けない状態が続く限り、60歳まで保障します

◎就労困難状態に該当している場合
◎就労困難状態および商品内容の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

● 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
● 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

〈引受保険会社〉
Aflac アフラック

秋田支社　〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町5-50　シティビル秋田3F
法人会フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。AF法推-2016-0047-1708003 8月4日